

一般社団法人・日本情報機構に加盟されている
情報配信サービス企業をご利用されるお客さまへ

『お取引時の確認』に関して

お取引の目的

情報配信サービス、会報誌並びに
運営にかかる諸経費の料金です

平成25年4月1日より「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改定されました。

これに伴い、従来の本人確認（氏名・住所および生年月日など）に加え、職業や取引目的を確認する「お取引時の確認」を各種金融窓口にて実施しております。

スポーツ情報配信サービス業において、より健全に商取引ができるよう、コンプライアンスの実践や確立などをする立場にある一般社団法人・日本情報機構といたしましては、この度の法改正に伴う「お取引時の確認」においても情報配信サービス利用者さまと各種金融機関さまの円滑な取引確認を支持させていただくためにこの紙面を作成しました。

昨今の社会情勢を鑑み、社会が一丸となって取り組む当該の法改正に対して、当社団法人といたしましても、強く賛同の意を示すと共に、当社団法人の加盟団体における円滑な商取引の励行をより一層実行してまいります。

お客さまが「お取引時の確認」をする際には、当紙面を各種金融機関のご担当者さまにご提示していただきたい方が、スムーズに確認事項が進むと考えております。お客さまのためにも、この『お取引時の確認』に関してをご提示されることを推奨いたします。

何かご質問、ご不明な点などございましたら、お客さまが利用される情報企業もしくは、一般社団法人・日本情報機構までお問い合わせくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人・日本情報機構とは……

スポーツ情報配信サービス業に関わる法人、団体に対して、適正な管理及び営業上のコンプライアンスの実践、確立などを支援している団体です。私どもに加盟する情報企業は、コンプライアンスはもちろんのこと、当社団のルールも遵守して活動しております。

詳しくは日本情報機構ホームページをご覧下さい → <http://www.j-i-o.or.jp>



日本情報機構
お問い合わせ **03-5768-3251**

